

大田市告示第41号

大田市太陽熱利用システム導入促進事業費補助金交付要綱（平成27年大田市告示第115号）の一部を次のように改正する。

令和7年3月27日

大田市長 楫野弘和

第12条第1項中「2年間、補助対象設備の運転等に係る稼働状況」を「稼働前1年間と稼働後1年間の電気、ガス、灯油等の使用状況」に改める。

附 則

この告示は、令和7年4月1日から施行する。